

Monthly Note

vol.85

(全労済協会だより)

Think Tank of Mutual aid

相互扶助を実践するシンクタンク

CONTENTS

- 2014年客員研究員の募集のお知らせ — 1
2014年4月新任の募集・選考を行います。
研究テーマ「協同組合に関するテーマ」
「共済・保険に関するテーマ」
- (公財)国際労働財団 草の根支援事業に協力 — 2~3
ネパールとタイにおけるインフォーマル労働者支援事業に
向けてのセミナーが開催されました。
当協会からセミナーに講師を派遣し日本の相互扶助
事業の紹介と現地労使との意見交換をおこないました。
- 第42回臨時評議員会(書面)報告 — 4
臨時評議員会を開催しました。
- 相互扶助事業(認可特定保険業)商品の紹介 — 4
「自治体提携慶弔共済保険」について紹介します。
- 研究報告誌を刊行しました。 — 4
●公募研究シリーズ③④
「2011年東日本大震災下の中小企業再生と雇用問題
～広い社会的支援と阪神淡路大震災との比較の視点から～」
(研究代表者 岩手大学人文社会科学部教授 田口 典男 氏)
- 全労済協会からのお知らせ — 4
●当面のスケジュール

2014年客員研究員募集のお知らせ

研究テーマは「協同組合に関するテーマ」「共済・保険に関するテーマ」

当協会では、協同組合、共済・保険制度を研究している若手研究者に研究活動の機会を提供するとともに、若手研究者の育成を図ることを目的に「客員研究員制度(非常勤)」を実施しています。

「協同組合に関するテーマ」では、協同組合の課題や展望を始め、多角的な視点からの協同組合に関する研究を一層充実させることを目的とします。

「共済・保険に関するテーマ」では、保険法・保険業法における契約、保全、支払等の解釈の実証的研究を通じて、共済・保険の抱える諸問題についての研究を深めることを目的とします。

研究成果については、当協会主催の報告会での成果発表や研究報告書の発行等、広く社会に発信します。

1. 研究テーマ

「協同組合に関するテーマ」
「共済・保険に関するテーマ」

2. 研究内容

- (1) 上記「1」に即した具体的テーマに基づく研究
 - 具体的テーマについては、応募者と面談の上決定します。
 - 当該研究終了時(客員研究員終了時)には論文を執筆する等の形で成果発表を行っていただきます。
- (2) その他当協会の調査研究活動への協力

3. 任期(委嘱期間)

2014年4月～2015年3月
(最長1年の更新あり)

4. 募集期間(応募書類受付期間)

2014年1月27日(月)～2月28日(金)
(応募書類必着)

5. 採用人数

2名程度を予定

※応募資格・方法等については当協会シンクタンクページでご確認ください。

全労済協会シンクタンクサイト http://www.zenrosaikyokai.or.jp/think_tank/

(公財) 国際労働財団 草の根支援事業に協力

ネパールとタイに講師を派遣し、セミナーで相互扶助事業の紹介を行いました。

公益財団法人・国際労働財団(以下、「JILAF」)が行っている「国際労使ネットワーク等を通じた組織化による草の根支援事業(Supporting Grass Roots Activities through the International Employer's and Worker's Network 以下、「SGRA」)」の一環として、ネパールおよびタイにおいて、インフォーマル・セクター労働者支援事業に向けての各種セミナーが開催されました。

当協会からは、それぞれのセミナーに講師を派遣し、日本における相互扶助事業(労働者共済事業)を紹介するとともに、現地の政労使との意見交換を実施しました。

●全労済協会の協力の目的

全労済協会では、昨年6月の一般財団法人への移行にあたり公益目的支出計画を策定し、内閣府に提出・認可をいただいております。従来の特例民法法人からの継続事業の一つとして「諸外国における勤労者福祉・共済活動に関する支援と国際連帯の促進のための事業」を定めております。

これにもとづき、新興国における労働者の自主福祉事業、とりわけインフォーマル・セクターでの労働者の福祉を支援する活動の一環として、日本における勤労者の相互扶助事業紹介を行うとともに、現地における勤労者福祉の実態・労使関係の状況調査等を実施するため、つぎの日程でJILAFスタッフとともに両国を訪問しました。

1. ネパール連邦民主共和国における SGRA 連携支援:
2013年9月2日～9月7日
訪問者: 調査研究部長・金丸
2. タイ王国(バンコク、チェンマイ)における SGRA 連携支援: 2013年11月22日～11月28日
訪問者: 調査研究部長・金丸、経営管理部次長・小笠原

【ネパールにおける支援活動の概要】

2013年9月3日にネパール独立労働組合会議(現 NTUC)への表敬訪問と SGRA 拡大中央管理委員会に参加、翌日にバクタプールにおけるアドバンス・ライフサポートセミナー、トレーニング・オブ・トレーナーズにて日本における勤労者の相互扶助事業(労働者共済事業)の仕組みや歴史などを紹介し、参加者との意見交換を行いました。

1. 拡大中央管理委員会

冒頭に、2013年7月に訪問・視察した日本政府代表の所感(現地関係者の熱意に感銘を受けたこと等)を共有した後、2013年度事業の主旨・目的を再確認しました。

続いて、ネパールにおける協同組合(「サハカリ」)設立登記に向けた進捗状況報告、ニーズ調査に基づいた政府・使用者団体主催職業訓練への橋渡しの準備状況及び開始時期、事業計画に基づく JILAF 主催職業訓練の進捗状況等を確認しました。

その後、11月に予定するアドバンス・ライフサポートセミナーの基本的考え方/プログラムを提起・意思統一し、質疑応答の後、キラ・ナート・ダール会長より、「(新体制が確立されるが) SGRA のさらなる強化・発展に向け、組織一丸となって引き続き取り組むことを約束したい」との発言がなされました。

2. 第2回アドバンス・ライフサポートセミナー

ネットワークメンバー41名の参加のもと、農業開発銀行にて開催されました。

本セミナーの主旨・目的の説明、サハカリ設立や JILAF 主催職業訓練/政府等既存職業訓練への

橋渡し(「ブリッジング」)など、ネパール SGRA 事業全体を共有化したのに続き、調査研究部長・金丸より、日本の公助・共助・自助の仕組みや労働者共済(全労済)の変遷、サハカリの設立/運営・拡大に向けた講話を行いました。

これらを受けて、ディパ CLASS Nepal 財政局長より、ネパール国民の基本的人権/権利と義務、インフォーマル・セクター労働者が享受可能な社会保障分野、公共サービス等について、グループ討議を交えた双方向型講義を行いました。



3. 第2回トレーニング・オブ・トレーナーズセミナー

当協会からは、金丸部長より「相互扶助制度の検討に向けて～日本の労働者共済(全労済)の変遷と現状」と題する約1時間の特別講義を行い、全労済誕生の時代背景や現状、相互扶助制度のラインナップや組織運営体制にかかる説明がなされた後、SGRA サハカリの設立/運営・拡大に向け、
A. 仲間同士の助け合い精神に基づく設立/運営
B. ニーズ調査に基づく慶弔共済などのメニュー構築
C. 会員との相互信頼関係

などに関する助言を行い、とりわけ「日本の労働者共済も半世紀以上を要して現在の制度に至っていること、時代変化に対応しながら一つひとつを積み重ねていくことが重要であり、一朝一夕に労働者共済はなし得ない」こと、「何よりも熱意が重要である」ことを伝え、当協会として可能な限りバックアップしていきたい旨をお伝えし、参加者からは「日本の労働者共済に関する経験を聞き、サハカリ設立に向けた機運が益々高まった。助言を糧に、より良い仕組みを構築していきたい。」等の感想が相次ぎました。

セミナー参加者各班から目標達成に向けた進捗状況の共有/相互論議が行われ、とりわけサハカリ班よりは、11月に予定する設立会議の開催に向け、運営規程、名称を始めとする各種の具体的な提案がなされ、これを受け JILAF からは、中央管理委員会を通じた JILAF との事前連携と第4回セミナーでの成果報告に向けた他の各班(ショップ班、セールスマネジメント班)の取り組み強化を依頼しました。

4. ネパールにおける活動を終えて

ネパールの諸情勢としては、当時、暫定憲法のもとで暫定政府が設けられている状況であり、政

治的には、2006年に民主化を果たしたものの、旧王族派・民主派・マオイスト（ネパール共産党毛沢東主義派）相互間に微妙なバランスがあり、加えてカースト制度による身分的格差が色濃く残っていることや、貧富の格差はかなり開きがあると想像でき、真の民主化には時間がかかると感じました。社会的諸インフラに関して、政治的な不安定さを反映し交通・生活・社会保障関連の各インフラも殆ど未整備の状態であり、長期的なスパンで見守るしかないのでは、との印象です。

アドバンス・ライフサポートセミナーのディバ氏の講演の中で、社会保障の関連で国家が若干検討・実施している旨の話がされ、徐々にではあるが進展の兆しも見られますが、相互扶助制度の構築の検討に当っては、とりわけ現段階における社会保障インフラ等に関する情報収集が必要であり、その情報に基づく制度認識を踏まえた検討を進めるべきと感じました。

【タイにおける支援活動の概要】

2013年11月22日に国際労働組合総連合・タイ協議会（ITUC-TC）SGRA中央推進委員会メンバーとの日/タイにおける労使関係の情勢や相互扶助事業に関する意見交換を行い、翌23日から24日にかけてバンコクにて開催された中央拡大作業委員会セミナー（中央ECWセミナー）に参加し、「相互扶助制度の構築に向けて」と題して全労済の相互扶助事業（労働者共済事業）の具体的な仕組みを紹介しました。26日から27日にかけては北部チェンマイにて開催された北部EWCセミナーに参加し、同様のプログラムを行うとともに、現地の優良クレジットユニオンを当該作業委員とともに訪問し、相互扶助の発展に向けて重要な視点などについての意見交換を行いました。

1. 第3回中央拡大作業委員会（EWC）セミナー

冒頭、ポンティティ ITUC-TC 幹事（バンコク）の挨拶の後、JILAFより今年度最後となる本セミナーの主旨・目的（協同組合の設立登記に向けた自主的活動等）を説明し、各ナショナルセンターより、この間の政府既存職能訓練へのブリッジング報告がされました。

つづいて、当協会調査研究部長・金丸より「相互扶助制度の構築に向けて」と題して、全労済設立の背景や現状、相互扶助制度のラインナップ等にかかる講義を行い、協同組合の設立／運営・拡大に向け、ニーズ調査に基づくシンプルで分かり易いメニューの構築等に関する助言をし、「基本理念である労働者の助け合いを忘れることなく、一つひとつを積み重ねていくことが重要。全労済としても熱意ある皆さんを可能な限りバックアップしていきたい。」と締めくくり、参加者との間では、関連な質疑応答がありました。

その後、ナタウッド農業協同組合省クレジットユニオン中央協会課長より協同組合設立に向けた委細説明等、JILAFからは2014年度事業方針案の取り扱い等について説明がされました。

翌日は、設立に向けての「具体的行動計画」の

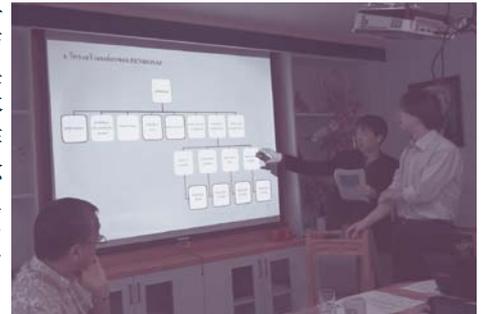
作成と全体発表が行われました。

2. 第3回北部（チェンマイ）EWC セミナー

JILAFからの本セミナーの主旨・目的を説明、北部作業委員会からのこの間のブリッジング報告がされた後、当協会経営管理部次長・小笠原より相互扶助制度の構築に向けた講義を行い、「組合員への継続的な教育が重要」であることと、今後もバックアップをしていく旨を伝え、参加者からは、商品形態や組合員への還元に関してなど、詳細に関する質問もなされました。

スメーク・クレジットユニオン協会チェンマイ支部担当官より、協同組合設立に向けた委細説明と具体的な手続きや取り組みにあたっての意見交換が活発になされました。

翌日は、優良クレジットユニオン「チョンブー・サマキー事務所」を訪問・意見交換した後、具体的行動計画作成・発表と総括がされ、二日間に亘るセミナーを終了しました。



3. タイにおける活動を終えて

訪問時は、バンコクにおいてはインラック政権に対する反政府デモが激しくなりつつある状況にはあったものの、セミナーについては両地域とも順調に行われました。タイにおいては、他のSGRA支援地域と異なり、設立から運営まで含めてクレジットユニオン協会（農業協同組合省）によるバックアップが強固であり、各ITUC加盟ナショナルセンターによる取り組みの濃淡こそあれ、設立の実現可能性が高いと感じられ、とりわけ北部においては政・労・使の連携が親密であり「労働者、とりわけインフォーマル・セクター労働者の生活水準の底上げ」への想いが強く、生活協同組合に働くものとして、忘れてはならない理念を再認識しました。

2013年初頭にタイ最大のクレジットユニオンにおける不祥事があったことから、両地域ともに政府関係者からは、設立の理念・目的に重点を置いて説明されたことが印象に残りました。

政情は現在（2014年2月）ではより不安定な状態にありますが、相互扶助制度を構築する下地が充分にあり、今後のSGRAの支援を継続する必要性を感じました。

全労済協会では、今後も海外における勤労者福祉の向上のため、相互扶助事業（共済事業）の設立に向けての現地支援と情報交換を通じた交流を深め、新興国における勤労者の環境の向上に貢献してまいります。



第42回臨時評議員会（書面）報告

第42回評議員会について、次の議案に関する提案書を発し、評議員の全員から書面にて同意の意思表示を得て、2013年12月27日に決議がなされました。

また、この決議を受けて、次の方々があたに監事、評議員として選任されました。

【協議事項】

第1号議案 役員等の辞任に伴う補欠後任者（監事1名・評議員1名）の選任に関する件

【新監事】	塩田 正行 氏	日本労働組合総連合会	総合総務財政局長
【新評議員】	寺田 弘 氏	公益財団法人日本労働文化財団	常務理事

相互扶助事業（認可特定保険業）商品の紹介

当協会では、相互扶助事業として中小企業勤労者福祉サービスセンター等向け保険商品として「自治体提携慶弔共済保険」を取り扱っています。

【自治体提携慶弔共済保険（やすらぎ・全福ネット）】

自治体提携慶弔共済保険は、全国の中小企業で働く勤労者の相互扶助・福利厚生を充実させるために、地方自治体（市区町村）が設立した中小企業勤労者福祉サービスセンターなどの団体が行っている慶弔給付事業をサポートするための保険制度として当協会が引受保険団体として実施しています。

「やすらぎ」は当協会の直扱い、「全福ネット慶弔共済保険」は全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（全福センター）が窓口として取扱っています。



現在、独自の給付事業を実施されているサービスセンター等におかれましても、当保険制度をご利用いただくことで、今後想定される大規模災害等における見舞金や、年々増加する慶弔金の確保など、独自での積立や予算確保を行う必要がなくなり、給付事業に対する事務局運営上の各種負担が軽減されます。ぜひお気軽に、お問い合わせください。（※パンフレットは当協会ホームページ上でも参照いただけます。）

研究報告誌を刊行しました。

本誌77号でご紹介しました、公募委託調査研究「2011年東日本大震災下の中小企業再生と雇用問題」について、研究報告誌を刊行しました。同報告誌をご希望の方は、当協会ホームページの「シンクタンク事業 — 報告誌の刊行（報告誌ライブラリー）」の「公募研究シリーズ」ページからお申し込みください。

●公募研究シリーズ③④

「2011年東日本大震災下の中小企業再生と雇用問題

～広い社会的支援と阪神淡路大震災との比較の視点から～

（研究代表者 岩手大学人文社会科学部教授 田口 典男 氏）

新刊



全労済協会からのお知らせ

全労済協会当面のスケジュール

日時	内容	主な議題など
2014年2月19日(水)	全労済協会 中間監査	
2月24日(月)	第142回理事会	上半期業務報告・中間決算報告、2014年度事業計画(素案)

Monthly Note（全労済協会だより）vol.85 2014年2月

発行：全労済協会
一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
発行人：高木剛 編集責任者：安久津正幸

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5階
TEL. 03-5333-5126 (代表) FAX. 03-5351-0421
《ホームページ》 <http://www.zenrosaikyokai.or.jp/>